

四 半 期 報 告 書

(第40期第2四半期)

自 2018年7月1日

至 2018年9月30日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【要約四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月12日

【四半期会計期間】 第40期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

【英訳名】 ITOCHU Techno-Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊地 哲

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6203-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 戸出 泰央

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6203-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 戸出 泰央

【縦覧に供する場所】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪オフィス
(大阪市北区梅田三丁目1番3号)
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋オフィス
(名古屋市中区錦一丁目5番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期 連結累計期間	第40期 第2四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	190,293 (104,239)	192,150 (101,175)	429,625
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	11,966	10,817	33,729
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	8,104 (6,036)	7,338 (5,070)	23,581
当社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	8,653	7,760	24,535
株主資本合計 (百万円)	195,543	208,912	206,569
資産合計 (百万円)	323,146	341,574	353,882
基本的1株当たり当社株主に帰属 する四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	35.05 (26.11)	31.76 (21.95)	102.04
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
株主資本比率 (%)	60.5	61.2	58.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	436	12,138	11,014
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,243	△1,022	△2,306
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,534	△5,273	△5,994
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	47,510	56,938	51,003

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、国際会計基準（以下「IFRS」）に基づいて作成しております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

4. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

5. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5.セグメント情報」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各国の貿易政策などにより世界経済の先行きに不透明感が増しているものの、堅調な企業収益や雇用環境の改善などを背景として、全体的に緩やかな回復基調が続いております。

情報サービス産業におきましては、製造、流通、通信分野などでIT投資が回復傾向にあり、ビジネス環境は堅調に推移しています。

このような状況下、当社グループにおきましては、「リーディング・カンパニーとして、IT産業の進化を担う」ことを目指した、2019年3月期から2021年3月期までの3か年の中期経営計画「Opening New Horizons ～新しい景色を見るために～」を策定しました。新しい活動領域を“Horizons”と定め、「上に広げる：ビジネス変革への挑戦」、「前に伸ばす：強みをさらに強く」、「外に出る：新たな分野・リージョンの開拓」、「足元を固める：経営基盤の強化」に注力しています。具体的な取り組みは以下の通りです。

- ・伊藤忠商事株式会社の基幹システム刷新の第一弾として、デジタルトランスフォーメーション時代を見据えた、より迅速かつ柔軟なビジネスデータ分析を支援する「次世代全社統合データ基盤」を構築しました。引き続き2020年度にかけて、販売情報や決算情報のリアルタイム処理による経営判断の迅速化・高度化、AIを活用した業務効率化などを支援する新機能を拡充していきます。
- ・複雑化するシステム運用業務の負担を軽減するため、オンプレミスやクラウドなどが混在したハイブリッドなシステム環境を一元的に監視し、障害分析も行える自社開発サービス「マルチプラットフォームモニタリング」の提供を開始しました。保守サポートや運用サービスと組み合わせて提供し、お客様のシステムの安定稼働に貢献していきます。
- ・欧州や北米におけるITサービス事業の拡大を目的に、英国Newton Information Technology Ltd.との業務提携や、米国の海外子会社ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.を通じて、米国SYSCOM (USA) INC.との資本提携（同社株式33.7%を取得）を実施しました。今後は、システム構築や運用、セキュリティサービスなどの分野で当社グループは両社と連携し、欧州、北米、ASEAN、日本をカバーするグローバルレベルでのお客様サポートを実現していきます。
- ・新規ビジネスを素早くスモールスタートで始め、柔軟に変更を繰り返しながら進めるアジャイル開発のための専用スペース「アジャイルオフィス」を東京都と愛知県豊田市のオフィス内に開設しました。お客様と密に連携が取りやすい環境でデジタルビジネスの共創に努めるとともに、対応するエンジニアの育成にも注力していきます。
- ・スタートアップ企業の支援やお客様との合弁事業による事業領域の拡大を目的に設立したコーポレート・ベンチャー・キャピタル「CTCイノベーションパートナーズ」による投資案件として、深層学習を活用し、手書き文字認識精度を飛躍的に高めたAI・OCR分野でトップクラスの技術を持つ株式会社シナモンへ出資しました。また、循環型社会の形成やSDGs（持続可能な開発目標）の達成への寄与にも鑑み、食品の売れ残りなどを買い手とつなぐ、フードロス削減のためのプラットフォームを提供する株式会社コックッキングや、シェアリングエコノミー分野を支えるリセールプラットフォームを手掛ける株式会社アクティブソナーに出資しました。今後も革新的なビジネスの創出につながる事業参加型の投資を実施していきます。

・統計的な思考力により課題を解決するデータサイエンス力の高い人材を育成するため、学校法人早稲田大学と学術交流協定を締結しました。昨今のビッグデータ、IoT、AIの発展に伴い、データサイエンス分野の人材育成が急務となっています。産学が連携することで、企業におけるデータ分析やAI開発を促進するとともにデータサイエンス分野の人材育成に注力していきます。

・経済産業省と東京証券取引所が、新たな価値の創造、経営革新、収益水準・生産性の向上をもたらす積極的なIT利活用に取り組んでいる企業を選定する「攻めのIT経営銘柄2018」に2年連続で選ばれました。当社の、新たなデジタル技術を活用した基幹系システムへの刷新や働き方変革へのIT技術の活用、また、先進ITを活用したオープンイノベーションによる事業創出への取り組みなどが評価されました。

営業活動につきましては、通信向けネットワーク構築案件、インターネットサービスプロバイダ向けインフラ構築案件、金融向けインフラ構築案件などに注力しました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、サービスビジネスにおいて増加し、売上収益は192,150百万円（前年同期比1.0%増）となりました。営業利益につきましては、増収及び売上総利益率の改善により、10,573百万円（同0.9%増）となりました。また、関係会社株式売却益などの減少により税引前四半期利益は10,817百万円（同9.6%減）、四半期純利益は7,376百万円（同8.9%減）、当社株主に帰属する四半期純利益は7,338百万円（同9.4%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、前第2四半期連結累計期間との比較・分析は変更後の区分方法に基づいております。

① 流通・エンタープライズ事業

流通向け案件の減少などにより、売上収益は64,079百万円（前年同期比4.1%減）となりました。減収に加え関係会社株式売却益の減少などにより、税引前四半期利益は2,512百万円（同38.1%減）となりました。

② 情報通信事業

通信向けやインターネットサービスプロバイダ向け案件などが増加し、売上収益は71,546百万円（同12.5%増）となりましたが、売上総利益率の低下や販売費及び一般管理費の増加などにより、税引前四半期利益は3,625百万円（同4.9%減）となりました。

③ 広域・社会インフラ事業

公益向け案件の減少などにより、売上収益は21,751百万円（同19.2%減）となり、78百万円の税引前四半期損失（前年同期は268百万円の税引前四半期利益）となりました。

④ 金融事業

金融向け案件などが増加し、売上収益は19,820百万円（同3.2%増）となりました。増収に加え売上総利益率の改善などにより、税引前四半期利益は995百万円（同21.6%増）となりました。

⑤ ITサービス事業

当セグメントは、クラウド関連ビジネス及び保守・運用を中心としたサービスビジネスを全社横断的に提供しており、売上収益は51,956百万円（同0.6%増）、税引前四半期利益は4,358百万円（同14.1%増）となりました。

⑥ その他

一部の海外子会社における案件などが増加し、売上収益は16,215百万円（同11.1%増）となりました。増収に加え販売費及び一般管理費の減少などにより、税引前四半期利益は258百万円（前年同期は677百万円の税引前四半期損失）となりました。

(注)上記セグメントの売上収益及び税引前四半期利益は、セグメント間の内部売上収益等を含めて表示していません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて12,308百万円減少し、341,574百万円となりました。これは、主に現金及び現金同等物が5,935百万円、棚卸資産が9,678百万円、その他の流動資産が20,167百万円増加したものの、営業債権及びその他の債権が44,285百万円、その他の金融資産（流動資産）が2,111百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて14,584百万円減少し、128,447百万円となりました。これは、主にその他の流動負債が11,980百万円増加したものの、営業債務及びその他の債務が15,772百万円、未払法人所得税が6,071百万円、従業員給付（流動負債）が3,335百万円減少したことによるものであります。

資本は、前連結会計年度末に比べて2,276百万円増加し、213,126百万円となりました。これは、剰余金の配当による減少が5,649百万円あったものの、主に四半期純利益による増加が7,376百万円、その他の包括利益による増加が475百万円あったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べて、5,935百万円増加し、56,938百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は12,138百万円となりました。これは、税引前四半期利益が10,817百万円、減価償却費及び償却費が4,343百万円、営業債権及びその他の債権が32,032百万円の減少となったことに加え、棚卸資産が8,652百万円の増加、営業債務及びその他の債務が15,526百万円の減少、法人所得税の支払額が8,818百万円の支出となったことによるものであります。

前第2四半期連結累計期間との比較では、棚卸資産の増減額が5,161百万円減少したものの、営業債権及びその他の債権の増減額が18,986百万円増加したこと等により、獲得した資金は11,701百万円増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,022百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が1,486百万円、無形資産の取得による支出が782百万円、投資有価証券の取得による支出が410百万円、関係会社株式の取得による支出が504百万円となったものの、預け金の純増減額が2,000百万円の収入となったことによるものであります。

前第2四半期連結累計期間との比較では、有形固定資産の取得による支出が449百万円、関係会社株式の取得による支出が504百万円増加、関係会社株式の売却による収入が751百万円減少したことにより、1,243百万円の資金獲得から1,022百万円の資金使用となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は5,273百万円となりました。これは、セール・アンド・リースバックによる収入が1,764百万円となったものの、ファイナンス・リース債務の返済による支出が1,390百万円、当社株主への配当金の支払額が5,488百万円となったことによるものであります。

前第2四半期連結累計期間との比較では、セール・アンド・リースバックによる収入が2,355百万円減少したことに加え、当社株主への配当金の支払額が576百万円増加したことにより、使用した資金は2,739百万円増加しております。

(4) 研究開発活動

当社グループの当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、757百万円（情報通信事業 189百万円、その他 568百万円）であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	492,000,000
計	492,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	240,000,000	240,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	240,000,000	240,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	240,000	—	21,763	—	13,076

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2-5-1	134,661	58.24
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	20,977	9.07
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	6,045	2.61
CTC社員持株会	東京都千代田区霞が関3-2-5	4,501	1.95
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行決済事業部)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE:94111 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,820	1.65
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	2,013	0.87
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	1,770	0.77
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,567	0.68
ジブラルタ生命保険(株) (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行(株))	東京都千代田区永田町2-13-10 (東京都中央区晴海1-8-11)	1,492	0.65
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,420	0.61
計	—	178,268	77.10

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)の所有株式数は、いずれも信託業務に係る株式数であります。
2. 上記のほか、当社が所有している自己株式8,772千株があります。なお、自己株式には取締役等に対する株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式は含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,772,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,159,400	2,311,594	—
単元未満株式	普通株式 68,300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	240,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,311,594	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権48個)、取締役等に対する株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式198,400株(議決権1,984個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都千代田区霞が関 3-2-5	8,772,300	—	8,772,300	3.66
計	—	8,772,300	—	8,772,300	3.66

(注) 上記のほか、取締役等に対する株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式198,400株を連結財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、上記の表には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2018年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		51,003	56,938
営業債権及びその他の債権	10	130,370	86,085
棚卸資産		25,577	35,256
当期税金資産		79	412
その他の金融資産	10	23,333	21,221
その他の流動資産		42,427	62,594
流動資産合計		272,792	262,509
非流動資産			
有形固定資産		34,857	34,088
のれん		4,470	4,488
無形資産		10,538	9,683
持分法で会計処理されている投資		724	1,437
その他の金融資産	10	14,888	15,985
繰延税金資産		12,817	10,952
その他の非流動資産		2,793	2,428
非流動資産合計		81,090	79,065
資産合計		353,882	341,574

		前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2018年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		48,572	32,799
その他の金融負債	10	5,992	4,857
未払法人所得税		8,089	2,017
従業員給付		17,633	14,297
引当金	6	707	641
その他の流動負債		44,934	56,914
流動負債合計		125,929	111,527
非流動負債			
長期金融負債	10	10,912	10,777
従業員給付		4,149	4,117
引当金	6	1,716	1,734
繰延税金負債		324	290
非流動負債合計		17,103	16,920
負債合計		143,032	128,447
資本			
資本金		21,763	21,763
資本剰余金		33,152	33,181
自己株式		△9,621	△9,622
利益剰余金		160,544	162,437
その他の資本の構成要素		730	1,152
株主資本合計		206,569	208,912
非支配持分		4,281	4,214
資本合計		210,850	213,126
負債及び資本合計		353,882	341,574

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
売上収益	5, 8	190,293	192,150
売上原価		△146,045	△146,465
売上総利益		44,247	45,684
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費		△33,854	△35,157
その他の収益		175	153
その他の費用		△85	△106
その他の収益及び費用合計		△33,765	△35,110
営業利益		10,482	10,573
金融収益		433	151
金融費用	△46	△124	
持分法による投資損益	△50	216	
関係会社投資に係る売却及び評価損益	1,147	—	
税引前四半期利益	5	11,966	10,817
法人所得税		△3,866	△3,441
四半期純利益		8,099	7,376
四半期純利益の帰属：			
当社株主	8,104	7,338	
非支配持分	△4	37	
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益：	9	(円)	(円)
基本的		35.05	31.76
希薄化後		—	—

【第2四半期連結会計期間】

		前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
売上収益		104,239	101,175
売上原価		△79,500	△76,443
売上総利益		24,738	24,731
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費		△17,059	△17,285
その他の収益		94	96
その他の費用		△32	△92
その他の収益及び費用合計		△16,998	△17,280
営業利益		7,740	7,450
金融収益		42	49
金融費用		△28	△68
持分法による投資損益		△61	29
関係会社投資に係る売却及び評価損益		1,147	—
税引前四半期利益		8,841	7,461
法人所得税		△2,818	△2,331
四半期純利益		6,022	5,129
四半期純利益の帰属：			
当社株主		6,036	5,070
非支配持分		△13	58
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益：	9	(円)	(円)
基本的		26.11	21.95
希薄化後		—	—

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益		8,099	7,376
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		176	244
持分法適用会社に対する持分相当額		8	24
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		448	127
キャッシュ・フロー・ヘッジ		45	77
持分法適用会社に対する持分相当額		2	2
その他の包括利益(税効果控除後)合計		682	475
四半期包括利益		8,781	7,851
四半期包括利益の帰属:			
当社株主		8,653	7,760
非支配持分		128	91

【第2四半期連結会計期間】

		前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
四半期純利益		6,022	5,129
その他の包括利益 (税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		79	97
持分法適用会社に対する持分相当額		4	26
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		237	137
キャッシュ・フロー・ヘッジ		22	△9
持分法適用会社に対する持分相当額		2	1
その他の包括利益 (税効果控除後) 合計		346	253
四半期包括利益		6,369	5,382
四半期包括利益の帰属：			
当社株主		6,313	5,274
非支配持分		55	108

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

区分	注記 番号	株主資本						
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ
2017年4月1日		21,763	33,076	△9,231	146,537	△582	621	△9
四半期純利益		—	—	—	8,104	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	318	185	45
四半期包括利益		—	—	—	8,104	318	185	45
剰余金の配当	7	—	—	—	△4,913	—	—	—
自己株式の取得		—	—	△389	—	—	—	—
自己株式の処分		—	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引		—	18	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	18	△389	△4,913	—	—	—
2017年9月30日		21,763	33,094	△9,621	149,727	△264	807	35

区分	注記 番号	株主資本	非支配持分	資本合計
		株主資本合計		
2017年4月1日		192,175	3,525	195,701
四半期純利益		8,104	△4	8,099
その他の包括利益		549	133	682
四半期包括利益		8,653	128	8,781
剰余金の配当	7	△4,913	△87	△5,000
自己株式の取得		△389	—	△389
自己株式の処分		—	—	—
株式報酬取引		18	—	18
所有者との取引額等合計		△5,284	△87	△5,371
2017年9月30日		195,543	3,567	199,111

当第2四半期連結累計期間（自2018年4月1日至2018年9月30日）

（単位：百万円）

区分	注記 番号	株主資本						
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ
2018年4月1日		21,763	33,152	△9,621	160,544	△270	1,053	△52
会計方針の変更による 累積的影響額		—	—	—	46	—	—	—
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日残高		21,763	33,152	△9,621	160,591	△270	1,053	△52
四半期純利益		—	—	—	7,338	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	76	268	77
四半期包括利益		—	—	—	7,338	76	268	77
剰余金の配当	7	—	—	—	△5,491	—	—	—
自己株式の取得		—	—	△0	—	—	—	—
自己株式の処分		—	0	0	—	—	—	—
株式報酬取引		—	28	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	28	△0	△5,491	—	—	—
2018年9月30日		21,763	33,181	△9,622	162,437	△194	1,322	25

区分	注記 番号	株主資本		非支配持分	資本合計
		株主資本合計			
2018年4月1日		206,569		4,281	210,850
会計方針の変更による 累積的影響額		46		—	46
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日残高		206,616		4,281	210,897
四半期純利益		7,338		37	7,376
その他の包括利益		421		53	475
四半期包括利益		7,760		91	7,851
剰余金の配当	7	△5,491		△158	△5,649
自己株式の取得		△0		—	△0
自己株式の処分		0		—	0
株式報酬取引		28		—	28
所有者との取引額等合計		△5,463		△158	△5,621
2018年9月30日		208,912		4,214	213,126

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		11,966	10,817
営業活動によるキャッシュ・フローに 調整するための修正			
減価償却費及び償却費		4,385	4,343
減損損失		—	52
受取利息及び受取配当金		△137	△150
支払利息		43	113
持分法による投資損益 (△は益)		50	△216
関係会社投資に係る売却及び評価損益 (△は益)		△1,147	—
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		13,045	32,032
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△3,491	△8,652
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△12,695	△15,526
その他		△2,323	△1,998
小計		9,696	20,813
利息及び配当金の受取額		155	178
利息の支払額		△30	△35
法人所得税の支払額		△9,385	△8,818
営業活動によるキャッシュ・フロー		436	12,138
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△1,036	△1,486
有形固定資産の除却による支出		—	△4
有形固定資産の売却による収入		3	3
無形資産の取得による支出		△566	△782
投資有価証券の取得による支出		△200	△410
投資有価証券の売却による収入		9	0
関係会社株式の取得による支出		—	△504
関係会社株式の売却による収入		751	—
投資事業組合からの分配による収入		279	—
預け金の純増減額 (△は増加)		2,000	2,000
その他		4	163
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,243	△1,022

		前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△389	△0
セール・アンド・リースバックによる収入		4,119	1,764
ファイナンス・リース債務の返済による支出		△1,264	△1,390
当社株主への配当金の支払額		△4,912	△5,488
非支配持分への配当金の支払額		△87	△158
その他		—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,534	△5,273
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		150	92
現金及び現金同等物の増減額		△702	5,935
現金及び現金同等物の期首残高		48,213	51,003
現金及び現金同等物の四半期末残高		47,510	56,938

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（以下「当社」）は、日本に所在する株式会社であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<http://www.ctc-g.co.jp/>）で開示しております。当社の当第2四半期の要約四半期連結財務諸表は2018年9月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」）より構成されております。また、当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であります。

当社グループは、コンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポートなどの事業を展開しております。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。従って、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社グループにおいて、それぞれ所在国の会計基準に基づき作成した財務諸表に、IFRSに準拠するべく一定の修正を加えた財務諸表を基礎として作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2018年11月9日開催の取締役会により承認されております。

(2) 表示通貨

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

また、当社の要約四半期連結財務諸表において、百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

（会計方針の変更）

IFRS第9号「金融商品」の適用

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を第1四半期連結会計期間より適用しております。IFRS第9号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第9号では、金融資産の減損につき、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」の「発生損失モデル」から「予想信用損失モデル」に差替えられております。

当社グループは、連結会計期間の末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権、契約資産及びリース債権に係る予想信用損失については、IFRS第9号に規定される単純化したアプローチを採用しており、全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。予想信用損失は、信用情報の変化や債権の期日経過情報等を反映する方法で見積っております。

この基準の適用による当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下「IFRS第15号」という。）を第1四半期連結会計期間より適用しております。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、サービス、開発・SI及び製品の販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社グループは、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識します。

① サービス

サービスの提供を収益の源泉とする取引には、SEサービス及び保守取引、その他の役務を提供する取引が含まれております。このような取引は、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

② 開発・SI

開発・SIの提供を収益の源泉とする取引には、請負契約又は準委任契約によるシステム開発及びインフラ構築取引が含まれております。

請負契約による取引については、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発及びインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）で収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。顧客に請求する日より先に認識された収益は、契約資産として認識されています。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

③ 製品

製品販売を収益の源泉とする取引には、ハードウェア・ソフトウェア販売が含まれています。このような取引は、ハードウェア・ソフトウェア等の顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

④ 複数要素取引

製品販売、保守サービスなど複数の財又はサービスを提供する複数要素取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、契約の対価を配分する必要がある場合には、取引価格を独立販売価格に基づき配分しております。

この基準の適用による当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。ただし、実績がこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しの影響は、見積りが見直された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、組織別に構成されており、「流通・エンタープライズ事業」、「情報通信事業」、「広域・社会インフラ事業」、「金融事業」及び「ITサービス事業」の5つを報告セグメントとしております。

「流通・エンタープライズ事業」、「情報通信事業」、「広域・社会インフラ事業」及び「金融事業」は、顧客ニーズに応じ最適な対応を可能とする組織として区分されており、いずれの報告セグメントもコンサルティングからシステム設計・構築、保守、運用サービスまでの総合的な提案・販売活動を展開しております。

「ITサービス事業」は、ITインフラアウトソーシング、保守・運用を中心としたサービスビジネスにおいて、前述の4つの報告セグメントとの共同提案や調達の役割を担っております。

なお、2018年4月1日付の組織改編にて、公共・広域分野向けビジネス拡大のためにリソースのシフトを行い、従来「金融・社会インフラ事業」に含まれていた公益分野向けビジネスを「公共・広域事業」に移管し、セグメントの名称を「公共・広域事業」から「広域・社会インフラ事業」及び「金融・社会インフラ事業」から「金融事業」にそれぞれ変更しております。また、商品主管体制の一部見直しに伴い、「セグメント間の売上収益又は振替額」が一部の報告セグメントにおいて従来と比べ変動しております。

これに伴い、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

以下に報告されているセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 報告セグメントの収益及び損益

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、当社グループの会計方針と同一であります。なお、各セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメント情報は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自2017年4月1日至2017年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	流通・ エンター プライズ 事業	情報 通信 事業	広域・ 社会イン フラ 事業	金融 事業	ITサ ービス 事業	計				
売上収益										
外部顧客からの 売上収益	62,779	62,363	26,819	18,773	5,321	176,056	14,236	190,293	—	190,293
セグメント間の売上 収益又は振替高	4,038	1,231	103	439	46,300	52,113	352	52,465	△52,465	—
計	66,817	63,594	26,923	19,212	51,622	228,170	14,589	242,759	△52,465	190,293
税引前四半期利益 (セグメント利益又 は損失(△))	4,062	3,810	268	818	3,819	12,779	△677	12,101	△135	11,966

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及び技術戦略グループ等が含まれております。

2. 税引前四半期利益（セグメント利益又は損失（△））の調整額△135百万円には、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用及び全社で負担している投資等△349百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自2018年4月1日至2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	流通・ エンター プライズ 事業	情報 通信 事業	広域・ 社会イン フラ 事業	金融 事業	ITサ ービス 事業	計				
売上収益										
外部顧客からの 売上収益	60,127	69,825	21,590	18,883	5,928	176,356	15,793	192,150	—	192,150
セグメント間の売上 収益又は振替高	3,951	1,720	161	936	46,027	52,797	422	53,219	△53,219	—
計	64,079	71,546	21,751	19,820	51,956	229,154	16,215	245,369	△53,219	192,150
税引前四半期利益 (セグメント利益又 は損失(△))	2,512	3,625	△78	995	4,358	11,413	258	11,672	△854	10,817

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及び技術戦略グループ等が含まれております。

2. 税引前四半期利益（セグメント利益又は損失（△））の調整額△854百万円には、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用及び全社で負担している投資等△781百万円が含まれております。

6. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	資産除去債務 引当金	受注損失 引当金	アフターコスト 引当金	合計
2017年4月1日	1,732	227	461	2,422
期中増加額	—	1,035	23	1,059
割引計算の期間利息費用	14	—	—	14
期中減少額（目的使用）	—	△1,024	△11	△1,035
期中減少額（戻入）	—	△118	△37	△156
仕掛品相殺の増減額	—	150	—	150
その他	1	—	—	1
2017年9月30日	1,748	271	435	2,455
流動負債	34	271	435	740
非流動負債	1,714	—	—	1,714
合計	1,748	271	435	2,455

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	資産除去債務 引当金	受注損失 引当金	アフターコスト 引当金	合計
2018年4月1日	1,728	283	411	2,424
期中増加額	56	223	94	374
割引計算の期間利息費用	14	—	—	14
期中減少額（目的使用）	△5	△2,662	△71	△2,739
期中減少額（戻入）	—	△61	△35	△96
仕掛品相殺の増減額	—	2,398	—	2,398
その他	0	—	—	0
2018年9月30日	1,793	182	399	2,376
流動負債	59	182	399	641
非流動負債	1,734	—	—	1,734
合計	1,793	182	399	2,376

7. 配当金に関する事項

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における配当金支払額は、次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,913	42.50	2017年3月31日	2017年6月22日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	4,913	42.50	2017年9月30日	2017年12月4日

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,491	47.50	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	5,549	24.00	2018年9月30日	2018年12月7日

（注）基準日が2018年3月31日以前の1株当たり配当額については、2018年3月31日を基準日、2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって行った株式分割の影響を反映しておりません。

8. 売上収益

当社グループは、売上収益を主要なビジネスモデル別に分解しております。分解した売上収益と報告セグメントの関係は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	流通・エ ンタープ ライズ事 業	情報通信 事業	広域・社 会インフ ラ事業	金融事業	ITサービ ス事業	計		
サービス	32,019	23,741	12,399	7,365	5,417	80,944	4,857	85,801
開発・SI	13,980	11,382	3,850	8,588	392	38,194	1,849	40,044
製品	14,127	34,701	5,340	2,929	118	57,217	9,087	66,304
合計	60,127	69,825	21,590	18,883	5,928	176,356	15,793	192,150

(注) 1. 収益は、セグメント間の内部取引控除後の金額で表示しております。

2. 上記にはIAS第17号に基づく貸手リースによる収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から認識した収益と区分表示しておりません。

9. 1株当たり利益

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間並びに前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における、基本的1株当たり利益の計算は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	8,104	7,338
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	231,193	231,029
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	35.05	31.76

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,036	5,070
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	231,159	231,029
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	26.11	21.95

(注) 1. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年4月1日を効力発生日として普通株式1株に対して2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益を算定しております。

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース債権を除く営業債権及びその他の債権の公正価値については、満期までの期間が短期であるため帳簿価額とほぼ同額であり、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

その他の金融資産、その他の金融負債、長期金融負債

公正価値で測定されるその他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っており、レベル1に分類しております。市場価格が存在しない場合は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しており、評価の内容に応じてレベル2又はレベル3に分類しております。

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

償却原価で測定されるその他の金融資産の公正価値については、帳簿価額とほぼ同額であり、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

償却原価で測定されるその他の金融負債及び長期金融負債のうち、リース債務の公正価値は、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース債務を除くその他の金融負債及び長期金融負債の公正価値については、帳簿価額とほぼ同額であり、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

(2) 金融商品の種類別の公正価値

主な金融商品の種類別の帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)		当第2四半期連結会計期間末 (2018年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
営業債権及びその他の債権	130,370	130,423	86,085	86,125
その他の金融資産	31,077	31,077	29,280	29,280
公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
FVTOCI金融資産	6,465	6,465	6,905	6,905
FVTPL金融資産	679	679	1,021	1,021
償却原価で測定される金融負債				
その他の金融負債	5,763	5,770	4,669	4,675
長期金融負債	10,912	10,979	10,777	10,833
公正価値で測定される金融負債				
その他の金融負債				
FVTPL金融負債	229	229	187	187

(3) 要約四半期連結財務諸表に認識された公正価値の測定

以下は、経常的に公正価値で測定している金融商品について、測定を行う際に用いたインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分析したものであります。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2：直接又は間接的に観察可能な公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCI金融資産	6,171	29	263	6,465
FVTPL金融資産	—	135	543	679
資産合計	6,171	165	807	7,144
負債：				
FVTPL金融負債	—	229	—	229
負債合計	—	229	—	229

前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (2018年9月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCI金融資産	6,523	8	374	6,905
FVTPL金融資産	—	188	833	1,021
資産合計	6,523	196	1,207	7,927
負債：				
FVTPL金融負債	—	187	—	187
負債合計	—	187	—	187

当第2四半期連結累計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(4) レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品については、当社で定めた評価方針及び手続きに基づき、適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

レベル3に分類された金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	
	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産
2017年4月1日	92	474
利得又は損失		
純損益	—	293
その他の包括利益	△1	—
購入	—	200
売却	△9	—
分配	—	△279
その他	—	△0
2017年9月30日	82	686
当第2四半期連結会計期間末に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失(△)(純額)	—	293

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産
2018年4月1日	263	543
利得又は損失		
純損益	—	△9
その他の包括利益	0	—
購入	109	299
売却	—	△0
分配	—	—
その他	—	△0
2018年9月30日	374	833
当第2四半期連結会計期間末に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失(△)(純額)	—	△9

純損益に認識した利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めております。その他の包括利益に認識した利得又は損失のうち税効果考慮後の金額は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

11. 関連当事者取引

当社グループは以下の関連当事者取引を行っております。

前第2四半期連結累計期間（自2017年4月1日至2017年9月30日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	伊藤忠商事㈱	資金の寄託契約 （期間設定あり）	（資金の寄託）	23,000
			—	
		（資金の払戻）	2,000	
		資金の寄託契約 （随時引出可能）	—	17,802

当第2四半期連結累計期間（自2018年4月1日至2018年9月30日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	伊藤忠商事㈱	資金の寄託契約 （期間設定あり）	（資金の寄託）	21,000
			—	
		（資金の払戻）	2,000	
		資金の寄託契約 （随時引出可能）	—	23,178

（注）1. 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。

2. 資金の寄託契約（随時引出可能）に関しては、伊藤忠商事㈱のキャッシュマネジメントサービスの利用により資金が移動するため、取引金額は記載せず、未決済残高のみ記載しております。

12. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

第40期（2018年4月1日～2019年3月31日）中間配当に関し、2018年11月1日開催の取締役会において、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

イ 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5,549百万円

ロ 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24円00銭

ハ 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 2018年12月7日

（注）2018年9月30日現在の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月12日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 伸 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月12日

【会社名】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

【英訳名】 ITOCHU Techno-Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊地 哲

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役兼副社長執行役員 松島 泰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【縦覧に供する場所】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪オフィス
(大阪市北区梅田三丁目1番3号)
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋オフィス
(名古屋市中区錦一丁目5番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長菊地哲及び取締役兼副社長執行役員松島泰は、当社の第40期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。

